令和7年度 佐世保市環境基本計画報告書

令和6年度における環境基本計画の進捗状況





令和7年10月 佐世保市

佐世保市環境基本計画とは?

本計画は、佐世保市における「環境分野の総合計画」といえます。本計画は、望ましい環境像として「豊かな自然と暮らしが未来にわたって続くまち」を掲げ、その実現に向けて、市民、事業者をはじめ関係団体、市等の行政機関などが、それぞれ、または協働により、良好な環境の保全等に関する施策を総合的、計画的かつ効率よく推進するための基本となる計画です。

本計画では、環境分野の個別計画との整合や関連する他分野との連携を図りながら、目指すべき環境 像と実行する施策を位置付けます。

佐世保市環境基本計画の中間見直し

本計画は、佐世保市環境基本計画(2018年度~2027年度)は、策定から5年を経過すること、また、現計画の策定後に、SDGs などの社会への浸透や、カーボンニュートラルの国を挙げての推進などといった大きな変化があったことを踏まえ、中間見直しを行い「佐世保市環境基本計画2018年度~2027年度 中間見直し」を策定しました。なお、中間見直しにおいては、以下の計画を含めて策定しています。

- ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)
- ・環境教育等推進行動計画

計画は市ホームページで公開しております。



■ 望ましい環境像

望ましい環境像

豊かな自然と暮らしが未来にわたって続くまち

本計画では、総合計画における望まれる姿を、より具体的に示す意味で、豊かな「自然」と「生活」が共存しつつ、ともに将来にわたって持続する形を掲げるものです。

なお、総合計画における「快適な生活」、本計画における「(豊かな)暮らし」は、単に物質的な快適さ・豊かさを示すものではなく、豊かな自然が維持されることで、大気・水などの生活環境が良好な中で生活できることを示しています。

■ 基本目標・取り組みの方向性

本計画では、望ましい環境像を実現するための5つの基本目標と基本目標に沿った取り組みの方向性 を示しています。

◇基本目標1◇ 自然環境の保全

- 1-① 海、山、川、里山の保全
- 1-② 生物の多様性の保全
- 1-③ 自然とのふれあいの推進
- 1-④ 地産地消の推進

◇基本目標2◇ 安全・安心な生活環境の保全

- 2-① 大気・水環境の保全
- 2-② 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染の防止
- 2-③ 住環境の保全と良好な景観誘導

◇基本目標3◇ ごみの減量・資源化

- 3-① 4Rの推進
- 3-② ごみの適正排出・処理

◇基本目標4◇ カーボンニュートラルの推進

- 4-① 再生可能エネルギーの活用と脱炭素社会への転換
- 4-② 脱炭素型ライフ、ビジネススタイルの実践
- 4-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムの整備

◇基本目標5◇ エコライフ・環境教育の推進

- 5-① 環境意識の醸成につながる情報発信
- 5-② 環境教育の機会と場の拡充
- 5-③ 多種多様な主体との連携・協働の充実強化

■ 地球温暖化対策(地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編))

本計画の第5章を地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に位置付け、佐世保市域及び 佐世保市役所のカーボンニュートラル実現に向けた排出削減目標や取り組み等を示しています。

■ 環境教育等の推進(環境教育等推進行動計画)

本計画の第6章を環境教育等推進行動計画に位置付けるとともに、環境教育における目指すべき姿 「学び・教え・行動する環境市民の育成」の実現に向けた取り組みを示しています。

■ 進捗管理のための指標

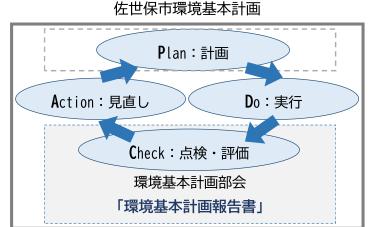
本計画は、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が協働して取り組むものです。そこで、各主体の取り組みの進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、**二区分の指標(成果指標、取組指標)**を設定しています。



佐世保市環境基本計画報告書とは?

■ 環境マネジメント*ツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会環境基本計画部会」において行った「C(Check:点検・評価)」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A(Action:見直し)」させていただきます。



*環境マネジメント

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。

■ 環境コミュニケーションツールとしての役割

佐世保市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまへ公表し、行政と市民・市民団体・ 事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。



1

自然環境の保全









☆ 総合評価

□ 令和6年度の状況

現況値は成果指標「森林面積及び都市公園面積」、取組指標「遊休農地面積」ともに前年度以上の 実績であり、目標値も達成しています。

一方で、取組指標の「ホタルの生息状況確認箇所数」は目標値を達成できませんでした。

□ 今後の方向性

森林面積及び都市公園面積を維持するため、引き続き保全活動及び関連団体への支援等に努め、 各指標の目標達成のため、情報発信や自然に触れる機会の創出を行います。

1 令和6年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値	目標値
	1日1示石	本华 他	的十個	坑川但	口标吧	との比較	との比較
成果	森林面積及び	20,775 ha	20,775 ha	21,035 ha	基準値を維持	***	计计
果	都市公園面積	(2021)	(2023)	(2024)	(2027)	(改善)	達成
	发化曲地壳锤	209 ha	62.8 ha	85.6 ha	基準値より減	***	1.
取組	遊休農地面積	(2021)	(2023)	(2024)	(2027)	(改善)	達成
組	ホタルの生息	116 箇所	116 箇所	110 箇所	基準値を維持	★☆☆	十/去卍
	状況確認箇所数	(2021)	(2023)	(2024)	(2027)	(後退)	未達成

1-① 海、山、川、里山の保全

事業名等	取組状況	今後の方向性
多面的機能支払交付金 事業	51 組織が草刈りや泥上げ等の基礎的な保全活動 (農地維持)を実施し、うち 40 組織が地域住民等と共 に施設の軽微な補修や生態系保全、景観形成などの 環境保全活動(共同活動)を実施しました。 また、35 組織が施設の長寿命化のための補修・更 新等の活動を実施しました。 ●活動に取り組む組織数:52(R5:53)	今後も既存活動組織へは活動継続を働きかけていくとともに、新規活動組織が設立される際の支援等にも積極的に取り組んでいきます。
遊休農地対策事業	5月から8月まで農業委員・推進委員・協力委員 で農地の利用状況調査を経て所有者への意向調査を 実施し、農地の有効利用促進を行いました。 また、農地利用集積が進むように利用権設定(農 地の貸し借り)や中間管理事業を促進しました。 ●遊休農地調査実施面積:6,340ha (R5:6,474ha)	遊休農地の調査を実施し、 遊休農地所有者に対しては、 今後の農地利用の意向確認を 実施します。 また、農地中間管理機構等 と連携しながら利用権設定を 促進していきます。
農地利用集積事業	農業委員・推進委員の活動による利用権設定(農地の貸し借り)や農地中間管理事業との連携(農地中間管理事業への誘導)及び利用権設定終期通知による再設定勧奨を実施しました。 ●農地集積面積:119ha(R5:102ha)	農業委員・推進委員の活動、農地中間管理機構との連携等により利用権設定を促進していきます。
有害鳥獣対策事業	猟友会による有害鳥獣捕獲の実施、防護柵(電気柵、ワイヤーメッシュ柵)の整備等を行いました。 ●捕獲頭(羽)数:10,349 頭(R5: 7,345 頭) ●防護柵導入距離:87,507m(R5: 95,199m)	継続して防護・捕獲・環境 整備(すみ分け)の3対策を 総合的に実施していきます。
漁場環境保全対策事業	令和6年度は貝毒検査を6カ所×1回及び7カ所× 1回実施しました。 ●貝毒検査観測ポイント数:8 ポイント (R5:8 ポイント)	貝毒検査は、安心安全な水 産物を提供するにあたり、漁 場環境の状態を適切に把握す ることができるため、今後も 継続して実施する必要があり ます。 養殖漁業の推進を図るた め、漁場環境の状況把握を行 います。
市有林経営事業	市有林は、市有林経営委託を活用し森林整備を行い、個人有林は、補助金などの支援により森林整備の促進を図りました。 適切な森林施業の実施により、森林が健全な状態に保つことができ、森林の持つ多面的機能が発揮される環境づくりに寄与しました。 ●利用間伐を行った面積:23ha(R5:19ha)	今後も森林組合と連携し森 林経営計画を作成すること で、市有林及び個人有林の一 体的な整備を行い、適切に森 林を管理することで、森林の 持つ多面的機能の維持向上に 取り組んでいきます。

1-② 生物の多様性の保全

事業名等	取組状況	今後の方向性
生物多様性推進事業	環境部公式SNSを活用し、生物多様性に関する 情報発信を行いました。 ●環境部公式Xでの生物多様性に関する情報発信 件数:8件(R5:9件)	広報紙や SNS を活用しながら、更に多くの市民への生物多様性に関する情報発信を行います。
生物多様性推進事業	市域の希少野生生物の生息状況を把握し、公共工事や開発行為等における自然環境への配慮要請・助言等を行いました。 ●公共工事や開発行為等における自然環境への配慮要請・助言等の対応件数:26件 (R5:24件)	引き続き、公共工事や開発 行為等における自然環境への 配慮要請・助言等を行いま す。

1-③ 自然とのふれあいの推進

事業名等	取組状況	今後の方向性
生物多様性推進事業	市単独での自然観察会開催のほか、九十九島水族 館海きららと共同で自然啓発イベントを実施しまし た。 ●自然啓発イベントの開催数:2件(R5:0件)	広報紙や SNS を活用しながら、多くの参加者を集め、生物多様性及び自然環境保全意識向上のための啓発に努めます。
科学大好き事業	科学教室や科学イベントを実施することで、子ど もたちの科学への興味・関心を高めました。 ●教室実施回数:7 回(R5:4 回)	座学や体験活動など、科学館で実施する教室活動等を検討し、市民が身近な自然環境や環境保全について学び、考える機会の確保に努めます。

1-④ 地産地消の推進

事業名等	取組状況	今後の方向性
佐世保市地域農産物 の消費拡大促進事業	世知原のまちなかから以前より開催されていた山間の世知原交流広場へ移し、イベントが開催されました。お茶や農産物などさまざまなお店が出店し、多くの人で賑わいました。 ●来場者数(世知原じげもん市): 10,000 人(R5:10,000 人)	新たな企画も検討しながら 客を飽きさせない魅力的なイベント開催に努めます。 また、農産物まつりのイベントにおいて、農産物及び農産加工品の PR 及び消費拡大を図り、さらなる農業者の経営安定並びに地域の活性化に努めていきます。

環境保全型農業直接支 払事業	申請を行った 10 団体に対し、有機農業や長崎県の規定に達する化学肥料や農薬の使用の低減を行った活動に補助を行いました。 ●環境保全型農業直接支払交付対象面積:63ha(R5:62ha)	今後も、化学肥料・農薬の使用低減等の活動に対し支援を行います。 また、環境保全の取組みだけではなく、消費者が重視する食品の安全や、生産者自らの身を守るための労働安全などにも取り組む「国際基準GAPの実施」を通じ、生産者の農作業工程を見直していきます。
学校給食事業	年に2回実施される地産地消関係者協議会や月に 1~2回の青果物価格協定等で、地場産の主に青果物に関する情報交換を行い、積極的に地場産物を給食に取り入れるようにしています ●学校給食における県内産重量比(11月、2月)の割合:68.6%(R5:75.7%)	今後も、情報交換を行いながら、学校給食における地産地消の継続と、それらをもちいた食育の実施に努めます。

基本目標

2

安全・安心な生活環境の保全

















☆ 総合評価

□ 令和6年度の状況

現況値は成果指標の「環境基準の達成率」と「生活排水処理率」以外は前年値と比べ現状維持または後退しており、目標値は「環境基準の達成率」と「水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入調査件数」以外の項目が未達成となっています。

□ 今後の方向性

環境基準の達成率を向上させるため、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助 言、指導等に引き続き取り組みます。

生活排水処理率向上に関しては、下水道の整備及び事業者の監視、指導を行うことで、生活排水 処理率向上に努めます。

1 令和6年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値 との比較	目標値 との比較
成果	環境基準の達成率 (大気・水質)	100%	94.0%	100.0%	基準値を維持 (2027)	★★★ (改善)	達成
果	生活排水処理率	75.0% (2021)	76.0% (2023)	76.5% (2024)	77.2%以上 ⁽²⁰²⁷⁾	★★★ (改善)	未達成
	市民大清掃 参加人数	24,543 人 ⁽²⁰²¹⁾	36,462 人	36,113 人	43,200 人 ⁽²⁰²⁷⁾	★ ☆ ☆ (後退)	未達成
	大気汚染防止法に 基づく特定施設等 への立入調査件数	19 件 ⁽²⁰²¹⁾	0件 ⁽²⁰²³⁾	0件 ⁽²⁰²⁴⁾	30 件 ⁽²⁰²⁷⁾	★★☆ (変化なし)	未達成
組	水質汚濁防止法に 基づく特定施設へ の立入調査件数	50 件 (2021)	65件 (2023)	64件 (2024)	50 件 (2027)	★ ☆ ☆ (後退)	達成
	騒音・振動規制法 に基づく特定施設 への立入調査件数	26件 ⁽²⁰²¹⁾	0件 (2023)	0 件 (2024)	20 件 ⁽²⁰²⁷⁾	★ ★ ☆ (変化なし)	未達成

2-① 大気・水環境の保全

事業名等	取組状況	今後の方向性
公害等対策事業(大気 汚染防止対策事業)	大気汚染防止法に基づき、市内測定局において、 常時監視を実施しました。 ●大気汚染の環境基準適合状況:77% (R5:75%)	引き続き、市内大気汚染状 況の常時監視を実施します。 光化学オキシダントの環境 基準が未達成であるため、今 後も注視していきます。
カーボンニュートラル 推進事業(EV 普及促 進)	EV の普及に向けて、市内イベントにて、パネルや EV を活用したブース出展による啓発を行う。 ●イベント出展回数:2 回(R5:1 回)	今後も引き続き、イベント 出展等を活用した啓発を行 う。
公害等対策事業(水質 汚濁防止対策事業)	特定事業場のうち排水基準が適用される事業所に対し立入調査を行い、工場・事業場排水の水質調査を行いました。 43 事業所について、それぞれ年1~4回立入調査を行いました。(のべ64回。364項目) 調査の結果、排水基準を調査した事業所に対して文書指導を行いました。 (5 事業所、のべ6回) ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場(排水基準適用事業場)への立入調査数(のべ回数):64回(R5:65回)	立入調査を行う事業所数は 水質汚濁防止法の届出状況に より適宜変更します。 排水基準を超過した事業所 がある場合は、立入回数を増 やすなどし、調査及び指導を 行います。
公害等対策事業(水質 汚濁防止対策事業)	環境基準点及び補助地点、市内に存在する井戸に ついて水質調査を行いました。 ●環境基準点における環境基準達成率 (BOD、COD): 100%(R5:90%)	継続して常時監視を行い、 環境を監視します。
漁場環境保全対策事業	令和 6 年度は貝毒検査を 6 カ所×1 回及び 7 カ所 ×1 回実施しました。 ●貝毒検査観測ポイント数:8 ポイント (R5:8 ポイント)	貝毒検査は、安心安全な水 産物を提供するにあたり、漁 場環境の状態を適切に把握す ることができるため、今後も 継続して実施する必要があり ます。 養殖漁業の推進を図るた め、漁場環境の状況把握を行 います。
公共下水道事業	中部処理区(早岐、有福、広田地区など)、西部処理区(皆瀬、吉岡・中里・日野地区など)において、公共下水道を整備したことにより、下水道普及率が向上しました。 ●下水道普及率:61.5%(R5:61.1%)	公共下水道については、経済性を考慮しつつ、主に市街化区域や河川海域の水質の影響が懸念される地域への整備を計画しており、公道(国道・県道・市道など)への下水道整備を優先的に進めていきます。

浄化槽設置促進事業	平成 28 年度以降は不適正の管理者に指導文書送付しました。 清掃不適正は清掃業者に指導文書を送付しました。 ●法定検査結果に伴う不適正指導実績:100% (R5:100%)	引き続き、浄化槽管理者、 浄化槽保守点検業者、清掃業 者、工事業者等に対して監視 指導を行います。
し尿処理施設運営事業 (宇久衛生センター、 クリーンピュアとどろ き)	老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、 効率的かつ適正な施設運営を行いました。 ●し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準 適合率:100%(R5:100%) ●し尿処理施設(クリーンピュアとどろき)の 下水道放流基準適合率:96.9%(R5:100%)	老朽化する施設の整備、環 境測定を実施し、効率的かつ 適正な施設運営及び延命化を 図ります。

2-② 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染の防止

事業名等	取組状況	今後の方向性
公害等対策事業(騒 音・振動・悪臭防止事 業)	立入調査方法の見直し調整により、法令に係る事業所立入調査は行いませんでした。 ・自動車交通騒音/振動の監視(2箇所/2箇所) ・環境騒音の監視(市内 13箇所) ・騒音・振動・悪臭発生源の指導(苦情等に伴う立入調査 6箇所) ・悪臭発生源の監視・指導(過去に苦情のあった事務所 13箇所) ●騒音、振動、悪臭調査件数:36件(R5:44件)	文書により通知を行い、書 類等の提出が無い工場・事業 所に対し立入調査及び助言・ 指導を行うとともに、苦情等 に伴う立入調査も迅速に実施 します。
公害等対策事業(大気汚染防止対策事業)	立入調査方法の見直し調整により、法令に係る事業所立入調査は行いませんでした。 ●大気汚染防止法に基づく特定施設等の立入件数:0件(R5:0件)	文書により通知を行い、書 類等の提出が無い工場・事業 所に対し立入調査及び助言・ 指導を行います。
公害等対策事業(土壌 汚染対策事業)	事業者等から提出された、土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌汚染状況調査の要否について判断しました。 ●問合せ件数:21件(R5:40件) ●土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数:41件(R5:36件) ●土壌汚染対策法第14条に基づく申請件数:2件(R5:2件)	引き続き、土壌汚染対策法 に基づく届出等に対して審査 を行い、土壌調査の要否につ いて検討を行います。

2-③ 住環境の保全と良好な景観誘導

事業名等	取組状況	今後の方向性
	重点景観地域については、業務委託で年間を通し	重点景観地域については、
	て景観維持を行いました。	業務委託で年間を通して景観
させぼ美し化プロジェ	その他の道路については、ボランティア団体が自	維持を行います。
	主的に道路愛護精神に基づき美化活動を行い、市は	その他の道路については、
クト(道路)	花苗・種子等の支給などの支援を行いました。	令和6年度の実績に基づき、
	●させぼ美し化プロジェクトによる花の植付面積	植付け箇所の見直しを予定し
	: 332 m (R5:463 m)	ています。

道路アダプト(里親) プログラム	本事業の主旨に沿い、佐世保市道(歩道等)の清掃・花苗の植付などを行いました。 (プログラム参加 計 30 団体) ●里親登録団体の活動回数:65 回(R5:57 回)	観光都市としての魅力向上 のため、今後も引き続き実施 します。
不法投棄等対策事業	不法投棄行為者の特定、指導に努めるとともに、 不法投棄廃棄物の適正な処理を行いました。 また、監視カメラ1基の更新工事を行いました。 ●不法投棄発見件数:192件/年 (R5:172件/年)	今後も監視カメラの整備 や、監視パトロールの実施に 努め、不法投棄の未然防止活 動を実施します。
空缶等散乱防止事業	市民大清掃を通して、市民の理解と協力を得ながら、美しいまちづくりを推進します。 ●空き缶回収キャンペーン参加人数:130人(R5:153人) ●市民大清掃参加人数:36,113人(R5:36,462人) ●市民大清掃、空き缶回収キャンペーン参加団体数(字久環境センター):8団体(R5:9団体)	今後も市民大清掃を行いながら、美しいまちづくりのため、市民の意識高揚を推進します。
漁場環境保全対策事業	漂着ごみの回収委託を市内6漁協のうち4漁協に 行いました。 一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は、令和6年度 20か所で実施しました。 回収した一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬、処 分は市内業者に委託しました。 ●ごみ回収量:66t(R5:63t)	漁場環境の保全対策として 引き続き実施していきます。
宇久漂着ごみ対策事業	適正な漂着ごみの撤去・処理を実施し、自然環境の美 化及び生活環境の保全を図ることができました。 ●漂着ごみ撤去箇所数:6ヶ所(R5:7ヶ所)	適正な漂着ごみの撤去・処理 を実施し、自然環境の美化及び 生活環境の保全を図ります。
大村湾浮遊ゴミ対策事 業負担金	年間のべ 27 回、合計 16,840kg を陸揚げ回収しました。 佐世保市周辺分は以下のとおり。 延べ回数:9 回 述べ処分量:7,130kg ●大村湾浮遊ゴミ年間陸揚げ実施回数:27 回 (R5:27 回)	引き続き、大村湾をきれい にする会が主体となり、大村 湾沿岸市町で協力の上、事業 を実施します。
景観形成推進事業	景観法に基づく届出が景観計画の景観形成基準に 適合するよう取り組みました。 ●建築物等景観形成基準適合率:100% (R5: 100%)	景観計画の景観形成基準に 基づき、適正な処置、景観誘 導を行います。



ごみの減量・資源化











☆ 総合評価

□ 令和6年度の状況

現況値は成果指標も取組指標も昨年度と比べ改善しておりますが、取組指標の「ごみの資源化率」及び「ごみの適正排出率」に関しては目標値に達していません。

□ 今後の方向性

1人1日平均ごみ排出量の削減を図りつつ、市民、事業者への啓発活動を行うことで、ごみの資源化率及びごみの適正排出率の増加に努めます。

1 令和6年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値 との比較	目標値 との比較
럾	1人1日平均	980	958	935	985	***	
成果	ごみ排出量	g/人/日	g/人/日	g/人/日	g/人/日	(改善)	達成
		(2021)	(2023)	(2024)	(2027)		
	ごみの資源化率	31.0%	29.0%	30.4%	34.0%以上	***	未達成
取組	このの負傷心中	(2021)	(2023)	(2024)	(2027)	(改善)	小连/ 从
組	ごみの	99.5%	99.7%	99.8%	100.0%	***	土法代
	適正排出率	(2021)	(2023)	(2024)	(2027)	(改善)	未達成

3-① 4Rの推進

事業名等	取組状況	今後の方向性
啓発等推進事業	分別説明会は町内会等の要望に応じて実施しました。 減量アドバイザーに関して、令和6年度は計66 人が参加、アドバイザーは1回の講習会に2名の アドバイザーを派遣しました。 また、市広報紙等を通じて、市民へのリユース促 進に努めました。 ●ごみ分別説明会の開催回数:11回(R5:13回) ●リユースサイトへの不要品の依頼商品数898件 (R5:452件)	分別説明会は引き続き町内会等の要望に応じて実施します。 滅量アドバイザーに関しては、予算額(報酬)の8割支出が続いており、広報・周知、アドバイザーとの連携を行います。 引き続き市広報紙等により市民へのリユース促進に努めます。
資源集団回収事業	462 団体が資源集団回収を実施。古紙 2,262,105 kg、空き缶 361,184 kg、びん 40,267 本の回収実績に対して 13,317,780 円を報奨金と して交付しました。 ●ごみ資源化率:15.3%(R5:15.6%)	今後も報奨金を交付し、資源集団回収事業を継続することで、ごみの減量、再資源化を図ります。
ごみ処理施設運営事業	東部クリーンセンターでは、42,965(トン/年)の可燃ごみを焼却し 13,585,890(kWh/年)を発電しました。また、余熱利用施設(エコスパ佐世保)にも余熱を供給しました。 西部クリーンセンターでは、26,159(トン/年)の可燃ごみを焼却し 12,686,542(kWh/年)を発電しました。 ●東部クリーンセンター発電量: 13,585,890kWh(R5: 13,664,670kWh) ●西部クリーンセンター発電量: 12,686,542kWh(R5: 13,396,627kWh)	東西クリーンセンターのご み発電、及び東部クリーンセ ンターでは利用施設(エコス パ佐世保)への余熱の供給を 行いながら、サーマルリサイ クルを継続します。

3-② ごみの適正排出・処理

事業名等	取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適正排出等 推進事業	「佐世保市家庭系指定ごみ袋購入補助券制度」にかかる令和9年度以降の制度設計を検討しています。 ●家庭系ごみ排出量:41,706t(R5:43,556t)	令和5年度に実施した市民 アンケート調査結果等を参考 にし、令和9年度以降の制度 の方向性について、引き続き 検討を行います。
クリーン推進委員事業	クリーン推進委員を委嘱し、連携してごみ減量リサイクルに対する啓発等を地域で行いました。また、クリーンセンターへの視察研修を開催し、分別の重要性の再確認等を行いました。 ●ごみステーションへの適正排出率:99.8% (R5:99.7%)	今後もクリーン推進委員 と、協力・連携しながら、引 き続き地域の環境美化事業の 推進を図ります。

事業系ごみ対策事業 産業廃棄物対策事業・ 廃棄物適正処理推進事 業	多量排出業者に対して、実績報告・減量計画書の 提出を求め、直接事務所を訪問し、提出された計画 書を基に適正排出の指導等を行うとともに、パンフ レット等を配布し、啓発の推進を図りました。 ●事業系ごみ排出量:37,158t(R5:38,629t) 廃棄物処理業者の許認可にあたっては、申請内容 を厳格に審査するとともに、監視・指導のためのパ トロールや立入調査を行いました。	今後も引き続き、事業者に 対して適正な分別等の指導を 徹底し、事業系ごみの減量 化・資源化を促進するよう啓 発活動を強化します。 廃棄物の質や処理が多様化 する中、監視・指導を効率的 に行い、廃棄物適正処理の推
**	●事業所等への立入り件数: 170 件 (R5:177 件) ごみステーションの整備促進を図るため、令和 6	進に努めます。
ごみステーション関連 事業	年度は可燃ステーション 49 箇所、33 町内会、不燃・資源ステーション 15 箇所、13 町内会の整備に対し補助金を交付しました。 ※同一のステーションの場合は 1 箇所とカウント ●ごみステーション整備補助金交付件数:56 件 (R5:67 件)	今後も住民の経費負担を軽減するとともに、ごみステーション整備に対する補助金交付を継続し、町内の美化、清潔の保持を図ります。
ごみ処理施設運営事業 (東部クリーンセンタ ー、西部クリーンセン ター)	効率的なごみ処理を行い、ごみ処理計画に基づき、安定して適正なごみ処理ができました。 ●ごみ焼却量(東部): 42,965t(R5:44,114t) ●ごみ焼却量(西部): 26,159t(R5:27,401t) ●資源化量: 3,361t(R5:3,642t) ●一般廃棄物最終処分場埋め立て量(保護土等も含む): 4,206t(R5:5,461t) ●一般廃棄物最終処分場浸出水処理量: 40,244 ㎡(R5:29,229 ㎡)	施設の性能を維持すべく、 定期的に点検や補修等を行い ながら、今後もごみの搬入量 に対し、効率的な処理を行い ます。
ごみ処理施設運営事業 (宇久環境センター)	本土地区と同様の分別収集が行われ、効率的で安定したごみの収集・運搬・処理を行うことができました。 ●宇久ストックヤードごみ収集量:748t (R5:710t)	適正分別の指導、及び収集 運搬及び保管施設の適正な運 営を図ります。

基本目標

4

カーボンニュートラルの推進









☆ 総合評価

□ 令和6年度の状況

各成果指標の算出に用いる電力の排出係数が増加したため、現況値は「温室効果ガス排出量の削減率」は昨年度から減少、「温室効果ガス総排出量」は昨年度から増加しており、取組指標「再生可能エネルギーに取り組んでいる事業の数」を含め、目標値においては全項目未達成となっています。

□ 今後の方向性

温室効果ガスの排出量を削減するため、脱炭素型ライフ、ビジネススタイル実践に向けた市民・事業者への啓発、支援の実施及び再生可能エネルギーの導入検討を行います。

1 令和6年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値 との比較	目標値 との比較
成	温室効果ガス 排出量の削減率 (2013(平成 25)年度比)	34.4% (2021) ※2019 実績	40.9% (2023) ※2021 実績	33.0% (2024) ※2022 実績	42.2%	★ ☆ ☆ (後退)	未達成
成果	温室効果ガス 総排出量	1,233 千 t-CO ₂ (2021) ※2019 実績	1,111 千 t-CO ₂ (2023) ※2021 実績	1,258 千 t-CO ₂ (2024) ※2022 実績	1,090 千 t-CO ₂	★ ☆ ☆ (後退)	未達成
取組	再生可能エネルギ ーに取り組んでい る事業の数(検討 段階のものも含 む)	1 件	5 件 (2023)	5 件 (2024)	10件 ⁽²⁰²⁷⁾	★★☆ (変化なし)	未達成

4-① 再生可能エネルギーの活用と脱炭素社会への転換

事業名等	取組状況	今後の方向性
カーボンニュートラル 推進事業(再生可能エ ネルギー) ※新規事業	温室効果ガス排出削減に繋げることを目的として、住宅や事業所等へ太陽光発電設備・蓄電池の設置に要する経費の一部を補助します。 ●補助申請件数:33件 (R5:0件 ※R6事業開始)	引き続き、市民・市内事業 者の太陽光発電設備及び蓄電 池の設置を促進します。
EV 充電器の設置 ※新規事業	Terra Charge 株式会社との連携協定のもと、市有施設等に EV 充電器を設置を行います。現在、5 施設に計 16 基の普通充電器を設置しています。 ● EV 充電器設置基数:16 基 (R5:0 基 ※R6 事業開始)	市有施設への設置を進める ほか、民間施設への設置も検 討します。

4-② 脱炭素型ライフ、ビジネススタイルの実践

事業名等	取組状況	今後の方向性
カーボンニュートラル 推進事業	エコアクション 21 の取得事業者向上に向けて、 案内セミナーの広報や、イニシアティブ・プログラ ム構築講座の会場提供を行いました。 ●エコアクション 21 取得事業者数:21社 (R5:20社)	案内セミナーを含め、長崎 県が主催するセミナーに包含 し、佐世保市はそのセミナー の広報に努めます。
工コ資金(佐世保市中 小企業融資制度)	市内中小企業者が、低公害車の購入、新工ネルギー又は省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000シリーズの取得及び導入、その他、市長が特別に認める整備及び設備等の導入のために必要とする設備資金の融資を行っています。 ●工コ資金の融資件数及び融資額(R6,5:実績なし)	今後も引き続き、エコ資金 の融資を行います。 経済情勢、金融動向等を考 慮し、融資の貸付利率や融資 限度額などより良い制度内容 への見直しを継続します。

4-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムの整備

事業名等	取組状況	今後の方向性
	「させぼ公共交通ふれあいフェスタ」による公共	
	交通に関する意識啓発を行う予定でしたが、R6 は荒	当該イベントの開催にあた
公共交通活性化事業	天のため中止となりました。	っては、引続き公共交通事業
	●イベント来場者数(延べ数): 実績なし	者への協力を継続します。
	※荒天中止(R5: 2,752 人)	

基本目標

5

エコライフ・環境教育の推進

☆ 総合評価









□ 令和6年度の状況

現況値は「エコアクションスクールの参加者数」を除き成果指標、取組指標ともに前年度より改善しており、目標値に関しては、成果指標「エコアクションスクールの参加者数」、取組指標「WEB プラットフォームの登録団体数」を除き、達成しております。

□ 今後の方向性

環境学習の参加者数及び環境アドバイザーの登録者数を維持しつつ、学校向け及び事業者向け 支援を充実させ、エコアクションスクールの参加者数の増加と WEB プラットフォームの登録団体 数の増加を目指します。

1 令和6年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値 との比較	目標値 との比較
_15	環境学習等の参 加者数	113人 ⁽²⁰²¹⁾	1,299 人 ⁽²⁰²³⁾	1,311 人	300 人 ⁽²⁰²⁷⁾	★★★ (改善)	達成
成 果	エコアクション スクールの参加 者数	1,191 人 ⁽²⁰²¹⁾	1,383 人 ⁽²⁰²³⁾	1,215 人 ⁽²⁰²⁴⁾	1,500 人 ⁽²⁰²⁷⁾	★ ☆ ☆ (後退)	未達成
取組	WEB プラット フォームの登録 団体数	0 団体 (2021)	24 団体 ⁽²⁰²³⁾	31 団体 ⁽²⁰²⁴⁾	50 団体	★★★ (改善)	未達成
4377	環境アドバイザ ー等の登録者数	12人 ⁽²⁰²¹⁾	13人 ⁽²⁰²³⁾	22 人	12人 ⁽²⁰²⁷⁾	★★★ (改善)	達成

5-① 環境意識の醸成につながる情報発信

事業名等	取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	させぼエコラボの公式 HP、LINE、Instagram、 X(旧 Twitter)、FaceBook による情報発信及び佐 世保市環境部の X による情報発信を行いました。 ●させぼエコラボの HP・SNS 更新回数+ ダストンくん(佐世保市環境部)の X 更新 回数:197 回(R5:288 回)	魅力的なコンテンツ拡充や 広報活動の強化を目指しま す。
環境教育 環境学習 推進事業	させぼエコラボの公式 LINE アカウントであるさせ ぼエコラボ友の会から、会員に対して環境学習やイベ ント情報等のプッシュ型告知を実施しました。 ●させぼエコラボ友の会会員数:235人 (R5:176人)	参加者の属性やニーズを分析し、情報発信の頻度を上げるとともに、友の会新規会員数の増を目指します。

5-② 環境教育の機会と場の拡充

事業名等	取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	小学生から大人まで、幅広い市民を対象とした環 境啓発講座やイベントを開催しました。 ●環境啓発講座等開催数:142 回(R5:140 回)	参加者の属性やニーズをより深く分析し、行動変容を促すようなテーマや内容、開催方法を検討することで、環境に配慮した行動を促進します。
ふるさとの森林づくり 事業	普段身近にない林業の仕事を体験することや、木工教室など実体験を通して、実際に山や木に触れあうことにより、林業や森林に対する理解と関心を高めることを目的とし、ながさき森林環境税を活用した事業を実施しました。 ●実施回数:2回(R5:1回)	より多くの人に森林に関する知識と緑化思想の啓発を広めるため、木工教室の実施回数を維持し、参加者数の増を目指します。
環境教育 環境学習 推進事業	させぼエコラボの YouTube を活用した情報発信 を行いました。 ●させぼエコラボの Youtube 更新回数:14 回 (R5:24 回)	ターゲットを絞ったテーマ 設定や専門性の高い動画作 成、SNS等を活用した拡散 などを通して、行動変容や地 域課題の解決に繋がるよう な、より効果的な情報発信を 目指します。

5-③ 多種多様な主体との連携・協働の充実強化

事業名等	取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	市内事業者の脱炭素化を促進し、産学官連携による	更なる参加事業者の拡大を
	学びやネットワーキングの機会を提供するため、脱炭	目指し、より多くの事業者に
	素社会構築を目指すコンソーシアムを形成しました。	対しての情報発信や交流機会
	●させぼゼロカーボンコンソーシアム会員団体数	を拡充することで、市内全体
	: 31 団体(R5:24 団体)	への波及効果を高めます。

環境部からのお知らせ



LINE アカウント「させぼエコラボ友の会」でお得な情報を GET!!

佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」では、佐世保市内の環境イベント開催情報や知ってお得な情報をお届けするLINEアカウント「させぼエコラボ友の会」を開設しています。

自分のいらないものを無料で譲り、無料で受け取る「させぼくるくる市」の開催情報や補助金の情報を掲載しております。ぜひアカウント登録をお願いいたします。



LINEアカウント 「させぼエコラボ友の会」

様々なイベント情報発信中!!

させぼエコラボの環境出前講座を利用してみませんか?

佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」では、出前講座の 申込を受け付けています。様々な講座メニューがあります。日時、場所、内容など対応 可能です。

興味がある方は、させぼエコラボホームページのお問い合わせフォームからお尋ねください。



させぼエコラボ HP お問い合わせフォーム

新聞でエコバッグ作りなど 様々な講座を実施してます! 積木を使った街づくり ワークショップや・・・



令和7年度佐世保市環境基本計画報告書

令和7年10月 発行

編集・発行 佐世保市環境部ゼロカーボンシティ推進室

〒857-0851 佐世保市稲荷町 1 番8号 TEL 0956-37-6255 FAX 0956-34-4477 E-mail zeroca@city.sasebo.lg.jp